

環境影響評価について

令和 3 年 11 月
高知県、（公財）エコサイクル高知

準備書について

- 令和2年2月～令和3年3月までに行った現地調査の結果をもとに、下表の環境要素ごとに「工事期間中」と「供用期間中」の各時期において、環境への影響が最大となる時点を設定し、**施設等の整備が周辺環境に及ぼす影響の予測・評価結果をとりまとめた、『準備書』を作成。**

【予測・評価項目（11項目）】

影響要因 の区分	影響要因								
	工事期間中			供用期間中					
	建設機械の稼働	工事用車両等の運行	造成等の施工	処分場の存在	埋立機械等の稼働	浸出水処理設備の稼働	廃棄物等運搬車両の運行	廃棄物の存在・分解	浸出液処理水の排出
大気質	◎	◎			◎		◎		
騒音	◎	◎			◎	◎	◎		
振動	◎	◎			◎	◎	◎		
悪臭								◎	
水質			◎						
地下水			◎	◎					
地形及び地質			◎	◎					
動物			◎	◎			◎		
植物			◎	◎			◎		
生態系			◎	◎			◎		
景観				◎					

※ 予測・評価は行わず、調査のみ行った項目（土壌、放射線等）は記載を省略。

予測・評価結果の概要

- **環境への影響はない又は影響は極めて小さいと予測された項目**

大気質、振動、悪臭、地形及び地質、生態系、景観の6項目



評価

環境への影響は、回避又は低減が図られている。

- **環境への影響は小さい又は影響は大きいと予測された項目**

騒音、水質、地下水、動物、植物の5項目

騒音

[予測結果：影響は小さい]

- ・ 進入道路（国道交差点付近）の建設騒音の影響により、直近の民家の地点で基準等をわずかに超過*すると予測。
※無対策の場合

[環境保全措置]

- ・ **防音シートの採用**
（当該措置により基準等を満足）

水質/地下水

[予測結果：影響は小さい]

- ・ 工事の実施に伴い、建設予定地東側の谷川において、水の濁り（SS）が基準等を超過*すると予測。
- ・ また、濁水の一部が地下水に流入し、影響を及ぼす可能性が推測。
※無対策の場合

[環境保全措置]

- ・ **沈砂池の設置**
（当該措置により基準等を満足）

動物（1種） サシバ（猛禽類）

[予測結果：影響は大きい]

- ・ 1種について、工事期間中の建設騒音や供用期間中の廃棄物等運搬車両の走行騒音により、繁殖活動への影響が懸念されると予測。

[環境保全措置]

- ① **繁殖期を避けた施工**
- ② **段階的な施工（馴らし）** ①、②は対策の優先順位
- 防音シートの採用**

植物（5種） ヒナノキンチャクほか4種

[予測結果：影響は小さい又は大きい]

- ・ 5種について、改変等に伴う消失や生育環境の縮小が懸念されると予測。

[環境保全措置]

- ・ **代替地への移植**
- ・ **播種（はしゅ）による増殖**



評価

適切な環境保全措置を講じることで、環境への影響は、回避又は低減が図られている。

準備書の縦覧結果について

- 令和3年9月15日～10月14日までの30日間、準備書の縦覧を行い、意見を募集しました。
 - 意見提出者数：6名（うち、高知県廃棄物処理施設設置審査会の委員 5名）
 - 環境保全の見地からの意見又は質疑：19件

【準備書に対する主なご意見】

意見又は質疑の要旨	回 答
工事期間中の環境モニタリングは行うのか。進入道路の建設工事施工時には、大気質、騒音、振動について実施してもらいたい。	進入道路の建設工事期間中には、大気質、騒音、振動の環境モニタリングを併行して実施する予定です。 また、切土・盛土を伴う造成工事を実施する際には、周辺の河川の濁り（SS、濁度）についても、モニタリングを行う予定です。
工事期間中の地下水位に与える影響について、概算で構わないので半定量的な予測・評価を行ってほしい。	掘削に伴い発生する地下水の防災調整池（沈砂池）への排除量と建設予定地の地山が保有する地下水量を概算比較し、地下水位に及ぼす影響について予測を行い、評価書に反映する予定です。
予測結果、環境保全措置の検討、事後調査の必要性、評価結果をとりまとめた総括表を作成してほしい。	ご意見のとおり総括表を作成し、評価書に反映させる予定です。

環境保全措置の見直しについて

- 植物重要種5種（ヒナノキンチャクほか4種）に係る環境保全措置について、（公財）高知県牧野記念財団の協力のもと、移植又は播種の具体的手法の検討及び代替地の探索を行っていたところ、建設予定地周辺の**改変区域外のエリア**において、ヒナノキンチャク（予測結果：影響は大きい）の大規模な群落を確認。
- このことを踏まえ、石川委員にその他の重要種4種を含め、現地の状況を改めてご確認いただいたうえで意見聴取を行い、「全5種に係る個別の環境保全措置は不要」と評価結果の見直しを行いました。